

（第 1 面）

県外産業廃棄物の循環的な利用に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事 池田 豊人 殿



協議者 住 所 香川県さぬき市津田町津田 2880-34
氏 名 津田企業（株） （代）安富 心
〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕
電話番号 0879-42-3054

循環利用計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第 7 条第 1 項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号		令和 5 年 7 月 25 日 5 循環第 94065-2 号	
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後
循環利用計画の変更の内容	循環的な利用の目的	節資源（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の節約）	同 左
	循環的な利用の方法	再使用・再生利用・熱回収	再使用・再生利用・熱回収
	循環的な利用の概要	各現場にて発生した廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類を選別施設にて分別を行なった後、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くずは破砕後にボイラー燃料として製紙会社に売却。ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類は破砕後に再生グラッシャー又は再生骨材として再利用。	同 左
	事業場の所在地	香川県木田郡三木町大字鹿庭字榎谷 293 番 1、1721 番、1729 番、1741 番 3、1742 番 1、1743 番 1	同 左
	県外産業廃棄物	一般的な名称	建設廃材
		種 類	①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤金属くず⑥ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず⑦がれき類
		性 状	固形状
		1 年当たりの最大取扱量	①198 t ②148 t ③495t④75t⑤135t⑥560t⑦545t ①201 t ②151 t ③505t④76t⑤137t⑥565t⑦548t
	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	別紙の通り
		住所又は所在地	同 上

		排 出 事業場	名 称	同 上	同 上
			所 在 地	同 上	同 上
当該県外産 業廃棄物を 運搬する者	氏名又は名称及び代 表者の氏名		津田企業株式会社 代表取締役 安富 心	同 左	
	住 所 又 は 所 在 地		香川県さぬき市津田町津田 2880 番地 34	同 左	
県外産業廃棄物の排出事業場から 循環利用施設までの当該県外産業 廃棄物の運搬の経路			排出事業場→徳島県内の 主要道路→香川県内の主 要幹線道路→循環利用施 設（詳細は別紙のとおり）	同 左	

(第2面)

変 更 事 項		変 更 前	変 更 後		
変循環利用計画の変更の内容	循環利用施設の設置に関する計画	施設の種類及び設置場所	①破砕施設 5 基 ②破砕・圧縮梱包施設 1 基 ③選別施設 1 基 香川県木田郡三木町大字鹿庭字榎谷乙 293 番 1、1721 番、1729 番、1741 番 3、1742 番 1、1743 番 1	同 左	
		施 設 の 処 理 能 力	①1467.2 t/日※、93.6 t/日※ ②8.1t/日※（廃プラ） 8.2t/日※（紙くず） 3.2t/日※（繊維くず） ③160 m³/日※（※各 8 時間）	同 左	
		施設の位置、処理方式、構造及び設備	処理の位置：施設の位置図参照 処理の方法：中間処理（破砕） 構造：循環利用施設の図面参照 設備：破砕機 5 基 圧縮梱包機 1 基 選別機 1 基	同 左	
		循環的な利用に伴い生ずる排ガス及び排水	量	既存施設に関しては排ガス 2 次規制対策済み。 新規施設に関しては、電気モーター式であるため排ガスは発生しません。	同 左
			処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。）	排ガス 2 次規制対策済み。 排水はありません。	同 左
		設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	該当なし	同 左	
		その他循環利用施設の構造等に関する事項	該当なし	同 左	

循環利用施設の維持管理に関する計画	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値	排ガス 2 次規制対策済み。 排水はありません。	同 左
	変循環利用計画の変更の内容 排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項	排ガス 2 次規制対策済み。 排水はありません。	同 左
	その他循環利用施設の維持管理に関する事項	毎日、運転状況の点検を行い、それを記録に残すと共に異常時には責任者に連絡し、責任者の指示のもと適切な対応を行う。また、県及び関係市町にも速やかに連絡する。 ・緊急連絡先 代安富 心 香川県東讃保健福祉事務所環境管理室 さぬき市生活環境課	同 左
	放射性物質及びこれによって汚染された物の処理	有・ ☒ 無	有・ ☒ 無
	県内で生じた廃棄物の循環的な利用の見込み（その種類、性状及び 1 年当たりの最大取扱量を記載すること。）	①②④421 t /年③495 t /年 ⑥⑦1,105 t /年	①②④428 t /年③505 t /年 ⑥⑦1,113 t /年

(第 3 面)

変 更 事 項			変 更 前	変 更 後	
変循環利用計画の変更の内容	再使用又は再生利用の場合	再 生 品	種 類	①再生クッション及び再生骨材（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）②木材チップ（木くず） ③④⑤フラフ燃料（廃プラスチック類、紙くず、繊維くず）	同 左
			性 状	固形状	同 左
		1 年当たりの最大製造量	①410,816 t /年 ②26,208 t /年 ③④⑤1,820 t /年（*3 品目の混合になるため平均値で算出） *（③8.1 t +④8.2 t +⑤3.1 t）÷ 3 ≒ 6.5 t /日 × 280 日	同 左	
		再生品の性状に適合する日本工業規格その他の規格がある場合には、その名称及び内容		無し。	同 左
		再生品の利用又は取引の見込み		①再生クッション及び再生骨材として建設業者へ売却する。 ②③④⑤フラフ燃料として製紙会社へ売却する。	同 左
	循環的な利用に伴い生ずる廃棄物	一 般 的 な 名 称		①鉄筋②くぎ③④⑤くぎ	同 左
		種 類		金属くず	同 左

	性 状	固形状	同 左
	1年当たりの最大発生量	①10 t/年②6 t/年 ③④⑤5 t/年	同 左
	処 分 方 法	売却	同 左
	循環的な利用を行う事業場における循環利用業務責任者の氏名及び連絡先	津田企業株式会社 代表取締役 安富 心 0879-42-3054	同 左
県外産業廃棄物の種類又は性状を変更する場合にあっては、変更後の循環的な利用又はそれに相当する行為の業務経歴		津田企業株式会社 代表取締役 安富 心 0879-42-3054	
変 更 予 定 年 月 日		年 月 日	
変 更 の 理 由		新規顧客追加。	
参 考 事 項			

備考

- 1 県外産業廃棄物の性状については、県外産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 県外産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該県外産業廃棄物の運搬の経路については、図面を利用して記載してください。
- 3 その他循環利用施設の維持管理に関する事項については、循環利用施設において異常な事態が生じた場合の連絡体制を含めて記載してください。
- 4 記載事項のすべてを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 5 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。